



平成 25 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 南 都 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 植 野 康 夫
(コード番号 8367 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務取締役総合企画部長 北 義彦
(TEL. 0742-27-1552)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 25 年 8 月 2 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 0.66%)
- (3) 株式の取得価額の総額 810,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 平成25年8月5日～平成25年8月30日

(ご参考)

平成 25 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

269,892,005株

自己株式数

5,864,559株

以 上